

地域豚疾病低減対策強化事業について
令和2年度～令和3年度

1 地域豚疾病低減対策強化事業の趣旨

養豚農場の衛生管理を徹底し、生産性を著しく阻害する疾病の発生低減を図るため、地域の農場を含む自衛防疫組織が生産性を阻害する疾病の発生低減・排除に取組む対策を行う。

2. 事業内容

(1) 地域推進会議

地域で推進会議を開催し、地域一体となった飼養衛生管理基準に基づいた疾病の発生低減・清浄化の管理対策の検討を行う。

(2) 地域疾病低減対策実施事業

導入から出荷までの工程において、対象疾病の発生・蔓延を低減・防止するための巡回指導、着地検査、モニタリング、強化モニタリング等の衛生対策を実施し、清浄農場の清浄化維持（侵入防止）及び清浄農場拡大（疾病清浄化）に取り組む。

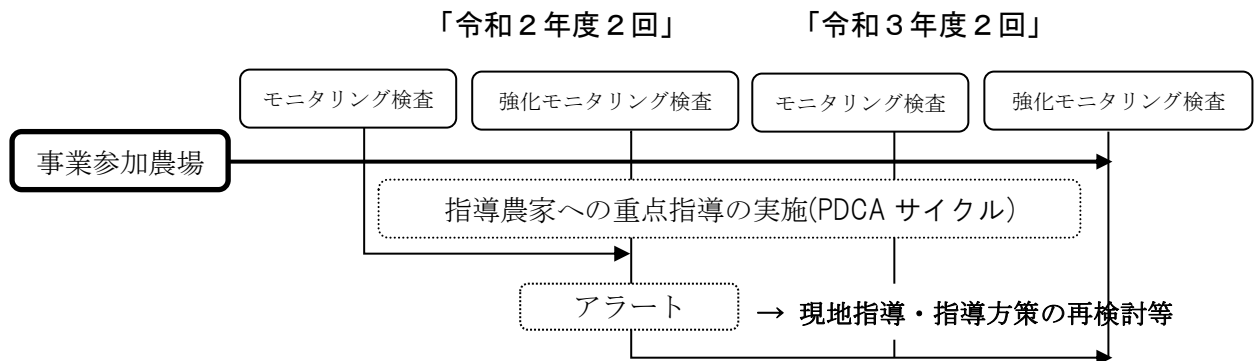
3. 青森県畜産協会の取り組み

(1) 目的

事業参加農場の生産性を阻害する6疾病の発生・まん延状況について、年2回モニタリングに検査より、疾病状況を迅速かつ定期的に把握し、その結果に基づき的確な改善指導を講じる。

(2) 対象

1) モニタリング検査対象農場については、事業参加農場を対象として実施する。



(3) 生産性を阻害する疾病（6疾病）

PRRS、PED、豚胸膜肺炎、マイコプラズマ肺炎、グレーサー病、豚増殖性肺炎

(4) 地域推進会議 (年2回)

6 疾病の検査終了後、専門獣医師から検査結果の報告とそこから考えられる課題等について、各農場・検討会メンバーに説明を行い、改善項目の検討を行う。

各種データを有効に共有・活用することで農場・地域の問題点が明確となり、改善を講じることにより、疾病の発生低減による生産性の向上を図る。

